

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073000426		
法人名	株式会社 ウェルフェアネット		
事業所名	グループホーム さわやかテラス		
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫野立明寺533-1 (電話) 092-918-0045		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 10月 15日	評価確定日	平成 21年 12月 12日

【情報提供票より】(平成 21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 12人, 非常勤 4人, 常勤換算	14.0人

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	11,000 円
敷金	○有(200,000 円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 6 名	女性 12 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	6 名	要介護4	6 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 85.6 歳	最低 72 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人つかさ会 よこみぞ病院 おがた小児歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

13年春、“さわやかテラス二日市”が開設され、代表とともに統括責任者や開設時の職員が中心となり、家訓の実践に向けた取り組みが始められた。職員の入れ替わりを経験しながらも、今では地域の一員となり、地域の方々や、ご家族、かかりつけ医などの協力も頂きながら、今では、ご利用者が安心して思い思いに生活できる大きな家となっている。8年という歳月は地域の趣きも変えており、畑や山々に囲まれていたホームの周辺に、西日本最大のイオンモールが誕生した。今までの馴染みの生活の継続と合わせて、新しく変化した“地域”と融合しながら、ご利用者とともに買い物や外出の機会に活用している。今年(21年)、リーダーを務めていた男性の職員が管理者に就任した。初の男性管理者を中心に、職員同士の助け合い精神も強く、5つの事業所同士の助け合いもできてきている。細やかな気配りができる職員も多く、「きしむ音を立てずに、廊下を歩く方法…」などを研究する職員や、伝達能力に優れた職員、地域の清掃除で活躍する職員など、それぞれの能力や得意な事を発揮しながら、地域の中で、ご利用者とともに笑顔の生活を続けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の自己評価と外部評価をもとに、全職員で話し合いを行った。ご利用者の心身状況の変化もあり、職員全員、どのように取り組んでいけばよいか、自分たちに何ができるのか、カンファレンスの場などを通して考え続けてきた。ホーム内の環境面の配慮も続け、洗剤などの置き場所を変更したり、地域性の変化にとまらぬ、ホームのできることを検討するなど、地域に密着した取り組みも続けてきた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員一人ひとりが自己評価票を記入し、責任者などが中心になり自己評価をまとめてきた。家訓の中の言葉「あるがままに…」という言葉も、職員は更に意識して、日々、ご利用者一人一人に向き合う姿勢が見られてきている。新しい管理者のもと、“常にご利用者と同じ目線”で生活をしていくことを大切にしており、「まだまだ、これから」と言う気持ちで、カンファレンスでの話し合いも続けている。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2か月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族代表、民生委員、区長、地域包括支援センター、市役所職員の方が参加され、意見交換が行われている。介護保険制度の動きや、その時に話題になっている“介護・看取り”なども議題に盛り込み、参加者の意見などを頂いている。特に、20年の夏にオープンした大型店舗について、散歩や外出、安全面なども含めて、ご利用者の生活全般にわたって意見交換が続けられてきた。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>毎月、生活のご様子や行事などを掲載した「さわやか通信」は、今年9月で“NO. 90号”の発行を達成した。今年(21年)の7月には、全事業所で広報担当を結成し、それぞれの事業所の活動や行事などを掲載した“さわやか通信”も創刊されている。ご家族が、ホームを来所された時には、日々の記録も見て頂き、日々の暮らしぶりや健康状態などの報告が行われている。家族会や家族面談も行われており、家族会の後は和気あいあいの昼食会を行い、引き続き敬老会を行うなど、参加しやすい配慮が行われている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>周囲を田畑や山々に囲まれた地域であったが、ホームのすぐ横に大型店舗ができたことで、地域性が変化している。ショッピングセンターのオープンに伴い、運営推進会議の中でも再三話し合いを行ってきた。メリットデメリットを含めて話し合いを行う中で、更に地域の方々との結束は強くなってきている。ホームとして、地域貢献ができることも常々検討を続けてきており、ホームの職員ができる役割(清掃活動や蜂の巣取り…)などを積極的に行うとともに、ご利用者と地域の方々の交流の場も毎年作っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成13年の開設時に「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後をお手伝いします」という理念を代表が作成した。代表には「昔ながらの地域を作りたい」という思いがあり、「地域で安心して暮らせる」と言う気持ちが、理念に込められている。開設後に家訓も作成したが、ご利用者からの「家訓」なので、「自分達が主役」の言葉の方がよいのでは?という一言で、原案にしていた「ありのままに」から、現在の「あるがままに」と言う、ご利用者主体の家訓が完成した。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	代表と責任者は、職員の面接時より理念や家訓を伝えている。管理者は、「常にご利用者と同じ目線で・・・」ということ、日々の現場の中でも伝えてきており、センター方式も活用し、お一人お一人のご利用者に向き合い、思いの把握に努めている。職員の行動指針もあり、「さんづけ呼称、挨拶の励行、笑顔、報・連・相・対」は職員に浸透しており、どのような場面においても、あるがままにその方が生活できているかを、各自の職員が考えながら行動している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	以前より結束の強い地域でもあり、ホームの開設にあたっては挨拶を続け、町内会にも入れて頂いた。主要道路からホームまでの道路幅が狭いことから、運転をゆっくりすることで近所の方に挨拶を行ったり、車で離合する際の思いやりの心を日々の生活の中で表していく中で、自然と地域の方々との支え合いの関係も築かれてきている。地域の溝掃除には、積極的に男性職員などが参加するなど、地域の一員としての活動を続けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票を各自で記入し、責任者などが内容を更に追加し結果をまとめていった。ご利用者の心身状態が1年前に比べて低下していることもあり、あらためて「あるがままに」とは・・・を考えるようになってきた。日々の会話の中で、ご本人が好まれるお話を知り、その会話を通してご本人の思いを知る機会も増えてきている。職員は、「まだまだ、これから・・・」と言う思いを持ちながらも、「自分たちに何ができるか」を考えながら実践を続けてきた1年であった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催している。ホーム側からの挨拶から始まり、現状報告、行事予定、ヒヤリハット報告、全国大会で発表した報告なども行っている。新聞紙上のタイムリーな話題も積極的に議題に挙げ、参加者との意見交換を行っている。行事の報告は、スナップ写真を参加者に見て頂き、その時のご利用者の言動も報告している。外部評価や家族面談などの内容も報告するとともに、地域の課題となっていた大型店舗のオープンにともなう状況についても、長期にわたり話し合いを続けてきた。	○	会議の議事録も、とてもわかりやすく残されている。今後、具体的に意見交換の内容(誰が、何を話されたのか)を残していけることで、参加されていないご家族等にも、より会議の内容が伝わる記録になることが期待できる。また、会議の前後でも、可能な範囲でご利用者の方と参加者の方が、お話をされる機会を作られてみてはどうかであろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議にも市役所の方が参加して下さっているが、日頃も、月に1回以上は、直接、市役所に出向いており、市役所の担当の方とは良い関係ができています。定期的に、通信も持参している。会議以外の時にも、市役所の方が訪問して下さる時もあり、ホームの活動状況を報告するとともに、生活保護のことなどで相談がある時も、市役所の方が親身に相談に応じて下さっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用している方がおられる。代表などが制度に詳しく、市民の方からの相談にも応じている。ホーム内で、職員研修も行っているが、地域福祉権利擁護や成年後見制度に関する外部研修にも職員は参加している。ホームに説明用の資料を備え付け、全ご利用者やご家族には、契約時と合わせて家族面談時の時にも、繰り返し、制度についての説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時に、日々の暮らしぶりや健康状態など、現状の報告を個別に行っており、必要時は電話での連絡も行っている。“隠さず報告する”と言う方針のもと、日々の記録も見て頂くようにしている。職員の方からご家族に声かけし、ご家族の不安な事や質問を聞き、丁寧に説明するように心がけており、請求書と一緒に、写真、通信などを同封し郵送しており、来訪時に出納帳を見てもらい、サインを頂いている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との信頼関係は年々深くなっており、畑作りのご指導をご家族にして頂ける関係もできています。ご家族には、もっと遠慮なく意見を言ってもらいたいと職員は思っており、年に1回、家族会も開催しており、夏祭りの時には食事作りもして頂いている。年に1回～2回は、代表、責任者、ご家族と3人で面談を行い、頂いたご意見は記録に残し、対応策の検討を行っている。	○	新型インフルエンザ対策を報告時、ご家族から「掃除やお料理の協力をします！」と言う言葉を頂けており、ご家族のお気持ちを有難く思っている。現在、ご家族中心の“家族会”にもなっている。ホームの中での“ご家族の役割”の希望等を伺い、ご家族にしかできない役割や、ご家族にしかわからない視点を更に確認していきたいと考えておられる。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、馴染みの関係の大切さを理解している。男性管理者を中心に、職員同士の助け合い精神が強く、5つの事業所同士の助け合い(応援体制)もできています。職員一人ひとりの家庭の事情も配慮し、長く勤務できるような勤務調整も行われている。離職を防ぐために、責任者や各リーダーなどが職員の相談にのり、職員同士で話し合う場も大切にしている。休みの希望も聞き、極力応じれる体制を整えている。職員の退職時などは、引き継ぎをしっかり行ない、ご利用者の混乱が生じないように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表や責任者は、職員の“お人柄”を大切にしているが、職員の採用にあたって、性別・年齢・宗教などを理由に、採用対象から外すという事はしていない。採用時から、職員の得意、不得意などを把握し、その持ち味を活かすようにしている。細やかな気配りを持っている職員の方も多く、「きしむ音を立てずに、廊下を歩く方法・・・」などを研究する職員や、伝達能力に優れた職員、歌を得意とする職員など、それぞれの能力や得意な事を活かして頂いている。他にも、防災対策や掃除、料理、車両整備、力仕事など、男性と女性それぞれの職員の力を現場で発揮してもらっており、資格取得に向けての支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は、理念と家訓にも、尊厳の思いを込めており、「おひとりおひとりの気持ちに向き合います。その方の望む暮らしを支えます。地域での出会いを大切にします」と言う言葉を、ホームのパンフレットにも明記している。職員の面接時や、その後の育成の段階含めて、常々伝えている考え方である。ご利用者の生きてこられた生活背景を大切にしており、ご本人との会話を大切にしよう伝え、各職員が知りえた“あるがままに・・・”の情報を、会議の場などで情報交換している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は、職員の育成を大切にしている。毎月のホーム内研修と合わせて、5つの事業所全体での定期研修も行われている。職員毎の育成計画を作成し、経験や立場に応じて県や市の外部研修にも参加させており、全国大会などでの発表も経験させている。5つの事業所の全体研修では、立場や経験に応じたグループ研修(リーダー向けの研修や男性職員のための研修など)が実施されており、他の事業所の職員との交流の場にもなっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、積極的に、福岡県グループホーム協議会や全国グループホーム協議会、筑紫地区介護保険事業者連絡協議会などにも、職員が参加できる機会を作っている。他の事業所の職員との交流や意見交換の場となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にながら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者とリーダーは、入居される前から自宅や病院の訪問を行い、馴染みの関係作りに取り組んでいる。生活の様子を見せて頂き、病院からの申し送りやご本人やご家族との話を通して情報収集を行っている。入居前のホーム見学も受け入れており、実際にホームの生活の様子を見て頂くようにしている。入居に不安を感じておられるご利用者には、管理者とリーダーが家庭訪問を3ヶ月間続けて馴染みの関係を築き、入居につなげる支援を行った。入居後も、ご利用者が希望される時は日中自宅で過ごしていただきながら、徐々にホームの生活に馴染んでいかれるよう工夫した。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、廊下を歩くとき音を出さないようにする心遣いや日頃の言葉遣い、四季の慣わしやカレーの煮付けの作り方など、日々の生活を通してご利用者から生活の知恵や学びを教えて頂いている。職員は、人生の大先輩であるご両者から、日々の生活を通して学びを頂くことが日常となっている。職員は、入浴介助など日常的に行っている支援に対しても、心から「ありがとうございます」と言葉をかけて下さるご利用者の優しさに、支えて頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の生活の中で、ご利用者とゆっくり話をする機会を作り、食事、入浴など、個別の活動の意向を把握するようにしている。言葉で意向を表明して頂けない方についても、その方と共に行動する中で表情や行動から思いを汲み取り、その表情や行動の背景を推察する取り組みを続けている。ご家族の方から生活歴や以前の趣味等を把握し、センター方式の一部も活用し、職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人ができることやできないこと、要望などを、グループリーダーと担当職員を中心に職員同士の話し合いが行われている。家訓でもある「あるがままに 楽しく ゆったりと」暮らしたいけるために、食事の項目一つにも、1時間以上かけてケア内容の検討を行っている。ご家族から「食事中に、左手が下がらないようにしてほしい」などの要望も直ぐに検討し、手作りの三角巾を職員が作成するなどの実践を続けている。医師、訪問看護師の方などとも連携し、目標を掲げながら介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の個別記録とチェック表、申し送りを通して、ご利用者の状況を職員間で共有している。ご利用者の計画については、月1回職員間で話し合いを行い、計画内容の検討を行っている。ご利用者の状態に変化が生じた場合は、あらかじめ設定した計画検討の時期に関係なく、早急に計画の検討を行っている。また、ご利用者・ご家族や職員・関係者との話し合いの中で新たな気づきや意見が出た時は、それらを計画に反映させるため、随時、計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制のもと、病気の早期発見、早期治療などの支援が行われ、ホームで安心した生活が行えている。「家に帰りたい」というご利用者には、職員と一緒に付き添って自宅にお連れしたり、ご利用者やご家族から外泊の希望がある時は、日程調整の対応を行う等、個別に応じた支援を行っている。また、ご利用者の希望に応じて、職員も同行して、お孫さんの結婚式に参加することもできた。個別のご希望に応じて、ドライブや買い物、外食等の外出支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、ご利用者やご家族の希望を大切にしている。ホームのすぐ近くに協力医療機関があり、1週間に1回、医師の往診が行われているが、ご利用者の体調変動がある時は適宜往診をして頂ける。食事や運動などのアドバイス、病状説明なども医師より受けることができ、全てのご利用者が、ホームの協力医療機関へ変更されている。通院が必要な時は、基本的には職員が通院介助を行っているが、ご家族への受診状況の報告も丁寧に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成21年、2名の方の看取りを行った。ご家族から「家族以上の愛情を注いでくれて、ありがとう」というお言葉を頂いた。入居時に、ご利用者にご家族へ、重度化した場合や終末期のあり方について、ホームで対応できる事とできない事を説明しており、ご利用者とご本人の意向を確認している。入居後も、年に1回～2回、家族面談時に意向の確認を繰り返し行っている。医師、訪問看護師、職員、ご家族との話し合いを随時行い、意向の確認と方針の共有を行うようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者が馴染まれているとの理由から、ご利用者の出身地の方言を使って話すことはあるが、職員は目上の方に対する尊敬の念を持ってご利用者に接することができる。排泄ケア等の誘導の声かけや介助の時は、声の大きさや言葉遣いに注意しており、ご利用者の自尊心を傷つけることがないように配慮しながら取り組んでいる。また、記録物の取り扱いなど、ご利用者の個人情報の管理については、研修を通して職員に周知徹底を図られている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには大まかな日課があるが、ご利用者にはそれぞれのご利用者のペースで生活して頂けるように支援している。ご利用者のその日のご希望に応じながら、ドライブや買い物希望がある時は個別に対応し、外出を楽しんでいただいている。日々の生活の意向を表明されないご利用者については、職員が寄り添い音楽を聴いたり、アルバムを見ながら共に過ごす時間の中で、ご利用者の表情や何気ない言葉からご利用者の意向を汲み取る努力を続けている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、ホームの畑で収穫したオクラやゴーヤ、ナスビ等が取り入れ作られている。ご利用者は、食材の買い出しや調理の下ごしらえ・配膳・下膳等に、職員と一緒に取り組まれている。食事中、職員はご利用者と一緒に食卓に着いて食事を摂り、ご利用者との会話を通して楽しく食事を摂っていただけるように支援している。ご利用者の希望に応じ、外食に出かけたり、手作りのお弁当を持って花見見物に出かける等、ホーム以外の場所で食事を楽しむこともある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	今年に入り浴室の改築が行われ、ご利用者が移動しやすい浴室の広さになった。入浴日等の設定はなく、職員はご利用者のその日の希望に応じ随時入浴を支援している。入浴は個別に行われており、入浴時間や湯温など、ご利用者の希望に応じて対応している。入浴を好まないご利用者には、ご利用者が好きなバラの花びらを浴槽に浮かべお誘いするなど、気持ち良く入浴していただけるように工夫している。また、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者には、調理の下ごしらえや配膳・下膳、カーテン開けや食材の買い出し、洗濯物たたみ等、それぞれのご利用者がこれまでの生活習慣や特技を活かされながら、自然に役割を担われている。職員は、役割を通じて、ご利用者が持っておられるお力を発揮していただき、役割を通して日々の生活に張り合いを持っていただけるように支援している。また、毎日夕方にお夜食の買い物の支援を行う等、個々のご利用者に応じた楽しみごとの支援も行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、日々のホームの食材を買いにスーパーに出かける等、日常的に外出を楽しまれている。また、初詣・お花見等の季節に応じた外出も行われている。これまでの生活習慣から、毎日夕方にお夜食の買い物に出かけたり、月に1回のお寺へのお参りの外出を続けておられるご利用者もおられるが、職員は、それぞれのご利用者のその日のご希望に応じながら、日々外出の支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜18時から朝7時の間は施錠しているが、日中は鍵をかけることはなく、自由に入出入りができるようにしている。職員は、立ち位置を工夫し、職員同士で声を掛け合いながら、見守りの工夫を行っている。また、玄関が開くとベルが鳴るようにしており、ベルが鳴ったら職員が玄関を確認するようにしている。ご利用者が一人で出かけられる時に備えて、あらかじめ隣の家の方への見守りの協力依頼を行っており、気付かれた時は職員に声をかけていただいている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年、年に2回の避難訓練を行っているが、今年は隣接する施設の建設があり、平成21年4月は隣接施設と合同で災害対策の話し合いを行った。前回の避難訓練は20年11月に行っており、次回は11月に行う予定である。避難訓練は、ご利用者と職員、消防署職員が参加している。現在、災害発生時に備えた食料や飲料水などの備蓄は準備していないが、今後準備を進める予定である。また、今後は地震や水害に対応した避難訓練の実施も検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成し、3、4ヶ月に1回、法人の栄養士が献立内容を確認し助言を行うことで、随時改善が図られている。また、主治医からそれぞれのご利用者の食事量や水分摂取量、栄養面での指導を受けている。ご利用者の食事量は記録され、水分量も大まかな摂取量が把握されている。水分摂取が苦手なご利用者には、職員手作りのゼリーを作っており、スポーツ飲料やコーヒー、紅茶を使い、味に工夫することで、負担なく水分を摂取していただけるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームのいたる所に、さりげなく季節の花や飾り物が飾られており、ホームの中にも、目で見ても季節感を感じていただけるよう工夫されている。窓からの光の強さはすだれで調整されており、その時に応じた光の調節への配慮がなされている。また、定期的に換気が行われており、テレビの音量も職員によって細かに調整されている。職員は、ご利用者が思い思いの場所で“あるがまま、楽しく、ゆったりと”過ごしていただけるよう、常にご利用者が過ごされる場所の光の強さや周囲の音に配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・カーテン・照明はあらかじめホームで備え付けてあるが、入居時には馴染みの物を持ってきて頂くよう声かけをしている。ご利用者は自宅で使っておられた家具やぬいぐるみ、ご家族の写真などを持ってこられており、御位牌を持って入居されたご利用者もおられる。入居後も、ご家族と相談しながら、ご自宅で使っていた小物などを持ってきていただく等、職員は、それぞれのご利用者に居心地よく過ごしていただけるように工夫を続けている。		